

カーボンニュートラルに向けた 投資促進税制適用支援サービス

脱炭素化社会に向けた投資に取り組む企業を後押しする優遇税制です

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（以下、「CN税制」）は、日本における2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、民間企業による脱炭素化投資の加速を促進するために令和3年度税制改正により創設された制度です。CN税制の活用により、生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備を導入する際に、税額控除または特別償却を適用できる可能性があります。国内外の優遇税制や補助金等の適用支援の専門チーム（Gi3）を擁するデロイトトーマツでは、CN税制の適用可能性の検討から事業適用計画の申請までの一連のプロセスに対して包括的にサービスを提供しています。

制度概要

■事業適応計画と生産工程効率化等設備

CN税制の適用のためには、まず、設備投資による効果以外も含めて、炭素生産性を3年以内に15%以上（中小企業者等の場合は、10%以上）向上させるエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（以下、「事業適応計画」）を作成し、主務大臣の認定を受ける必要があります。税制措置の適用を受けることができるのは、認定を受けた事業適応計画に記載された設備のうち、設備導入前後の事業所の炭素生産性を1%以上向上させる設備（生産工程効率化等設備）の設備投資（※照明設備・対人空調設備を除く）です。



■認定期限と事業供用期限

令和6年度税制改正により、事業適応計画の認定期限は令和8年（2026年）3月31日に延長され、対象となる設備の事業供用期限は認定を受けた日から3年以内とされました。

■税制措置の内容

企業区分	炭素生産性向上率	税制措置（AまたはBのいずれかを選択）	
		A	B
中小企業者	10%以上17%未満	税額控除10%	特別償却50%
	17%以上	税額控除14%	
中小企業者以外	15%以上20%未満	税額控除5%	
	20%以上	税額控除10%	

（税額控除の場合は、DX投資促進税制と合計で法人税額の20%までが上限。）

デロイトトーマツグループのCN税制適用支援サービス

CN税制の適用のためには、対象となる設備の取得・事業供用の前、かつ、令和8年（2026年）3月31日までに事業適応計画の認定を受ける必要があります。計画の策定にあたっては社内の複数の部門との調整が必要になることが多く、また、事業や投資の状況によっては検討から事業適応計画の認定を受けるまでに約6カ月の期間を要する可能性があります。そのため、タイムラインを考慮し、早期かつ効率的な検討が求められます。

【CN税制適用プロセス】



デロイトトーマツグループでは、CN税制の初期的な検討から申請までを包括的に支援するための体制を整えており、効率的にCN税制の申請を進めるための助言を提供することが可能です。

デロイトトーマツ税理士法人 / デロイトトーマツ行政書士法人

Tel 03-6213-3800（代）

email tax.cs@tohmatsumo.co.jp

会社概要 www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジアパシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約30都市に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートマトリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課すまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの行為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の行為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイトアジアパシフィックリミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイトアジアパシフィックリミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジアパシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートマトリミテッド（DTTL）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>